

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	地域高規格道路 甲賀湖南道路 一般国道1号 栗東水口道路Ⅱ	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局	
起終点	自：滋賀県湖南市岩根 至：滋賀県湖南市石部	延長	6.9km			
事業概要 一般国道1号は、東京都中央区を起点とし、滋賀県を経て大阪府大阪市に至る全長約770kmの東西を結ぶ幹線道路であり、滋賀県内においては甲賀市・湖南市・栗東市・草津市・大津市の湖南地域の産業・経済・生活を支える重要な役割を果たしている。栗東水口道路Ⅱは一般国道1号の交通混雑の緩和、交通安全の確保等を図ると共に、名神高速道路へのアクセスを改善し、物流の効率化を支援することを目的に計画された道路である。						
H12年度事業化		H3年度都市計画決定		H12年度用地着手		
H13年度工事着手		H12年度用地着手		H13年度工事着手		
全体事業費	479億円	事業進捗率	約44%	供用済延長	6.2km	
計画交通量	23,700～39,200台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.9 (残事業) 4.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 224/466億円 (事業費:197/439億円 維持管理費: 27/ 27億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,070/1,799億円 (走行時間短縮便益: 991/1,683億円 走行経費減少便益: 61/ 92億円 交通事故減少便益: 18/ 24億円)	基準年 平成21年		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=5.3(交通量 +10%) B/C=4.3(交通量 -10%) 事業費変動：B/C=4.4(事業費 +10%) B/C=5.2(事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=4.6(事業期間+20%) B/C=5.0(事業期間-20%)						
事業の効果等 ①地域の活性化 ・沿線工業団地～名神高速道路とのアクセス性向上により、新たな工場立地や地域経済の活性化が期待。 ・名神高速道路ICの10分圏域が拡大。(圏域内に5工業団地が追加) ・名神高速道路IC～工業団地(近江水口テクノパーク)の所要時間が短縮。(28分→10分：18分短縮) ②主要観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (滋賀県希望が丘文化公園：観光客入込客数：682,300人/年) ③高度医療施設へのアクセス向上 ・甲賀市～第三次医療施設(大津赤十字病院)の所要時間が短縮。(54分→39分：15分短縮) ④沿道環境の改善 ・現道のバイパス並行区間では騒音レベルが要請限度を超過。(湖南市三雲西～石部北：昼間73dB、夜間74dB) ⑤日常生活圏中心都市である大津市へのアクセス向上 ・甲賀市～大津市の所要時間が短縮。(72分→58分：14分短縮)						
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： <ul style="list-style-type: none"> 平成20年8月、大津湖南地域幹線道路整備促進協議会(野洲市、大津市、草津市、守山市、栗東市、湖南市より構成)より早期整備の要望を受けている。 平成20年8月、地域高規格道路甲賀湖南道路整備促進期成同盟会(甲賀市、湖南市、栗東市より構成)より早期整備の要望を受けている。 県知事の意見： <ul style="list-style-type: none"> 滋賀県管内の事業について、全て事業継続という対応方針(案)になっていることから、引き続き、事業効果の早期発現のため、整備促進をお願いしたい。 なお、事業を推進するにあたっては、事業箇所の詳細な説明とともに、コスト縮減についても徹底して取り組んでいただきたい。 						

事業評価監視委員会の意見	
審議の結果、「国道1号栗東水口道路Ⅱ」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり継続でよいと判断される。	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	
沿線の栗東市、湖南市は人口、自動車保有台数ともに大きく増加しており、また沿線では数多くの工業団地の立地が進み、事業所や飲食店など店舗が増加しているため、慢性的な交通混雑が発生している。	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
現在までに野洲川渡河部までの6.2km供用済みであり、用地取得は100%完了。今後残る区間の工事進捗を図る。	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。	
施設の構造や工法の変更等	
事業実施にあたり、橋梁のライフサイクルコストの検討や新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価結果(平成22年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	地域高規格道路 甲賀湖南道路 一般国道1号 栗東水口道路Ⅱ	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県湖南市岩根 至：滋賀県湖南市石部	延長	6.9km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】

